

## 施策名【住宅】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事 業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
2.地域の特 徴を生かし たつながり あるまちづく り	1.地域の特 徴を生かした まちづくり	4.住宅	(1)	公営住宅の整備と 管理	2141-1	1	市営住宅整備事業	建築住宅課	建築係	通常	
					2141-2	2	市営住宅管理事業	建築住宅課	住宅係	通常	
					2141-3	3	臼田市営住宅管理事業	臼田支所	経済建設環 境係	簡易	
					2141-4	4	浅科市営住宅管理事業	浅科支所	経済建設環 境係	簡易	
					2141-5	5	望月市営住宅管理事業	望月支所	経済建設環 境係	簡易	
			(2)	空き家対策の推進	2142-1	6	無居住家屋等対策推進事業	建築住宅課	住宅係	通常	
			(3)	住環境空間の創出	2143-1	7	建築確認指導事業	建築住宅課	建築係	通常	
					2143-2	8	住環境整備支援事業	建築住宅課	建築係	通常	
			(4)	耐震改修の促進	2144-1	9	とうかい防止事業	建築住宅課	建築係	通常	

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	市営住宅整備事業			事務事業コード	2141-1
担当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	公営住宅法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 所得が低く住宅に困窮している市民が、低廉な家賃で市営住宅を借りることができ、安全・安心に生活している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・老朽化した市営住宅について、令和2年3月に策定した佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を進める。 ・整備する住戸は、若者夫婦から高齢者まですべての市民が住みやすいバリアフリー住宅とし、統合により維持管理コストの縮減を図りながら、低所得の住宅困窮者へ、低廉な家賃で良質な住宅を供給する。 ・工事の設計・積算、工事監理は民間の設計事務所へ委託する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	0		34,753		8,253	
	人件費	0.01 人	70	0.30 人	2,040	0.25 人	1,700
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	70		2,040		1,700	
	総事業費	70		36,793		9,953	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		34,753		8,253	
	一般財源	70		2,040		1,700	
	財源合計	70		36,793		9,953	

令和 3 年度 実施内容	市営住宅望月団地A棟の外壁改修工事の実施。
-----------------	-----------------------

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
市営住宅のリフォーム	戸	実績	0	16	
		目標	0	16	0
	%	達成率	0	100	
成果指標	単位				
リフォーム実施団地の入居率	%	実績	93.8	89.6	
		目標	90	90	90
	%	達成率	104	99.6	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	令和元年度にリフォーム事業が完了した白山団地については、入居率が向上し約98%。一方、令和3年度外壁改修を実施した望月団地は約81%の入居率であった。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	公営住宅法において、地方公共団体は必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならないと定められており、市の関与が必要。一方、技術職員がいない自治体等においては、長野県住宅供給公社に委託しているところもあり、借上げ手法も認められている。入居者や既存団地の状況を踏まえつつ、国費の配分状況等にも柔軟に対応しながら事業を進捗させる必要があり、現在のところ民間活用が難しい。
事業の課題	昭和40年代前後に供給された公営住宅が、一斉に更新時期を迎えて、老朽化の進行と共に、居住環境の改善が急務となっている。今後、令和2年3月に策定した佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を進めるが、入居者との合意形成や国からの交付金が十分に配分されない等、不透明な要素に対応していく必要がある。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  令和2年3月に策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和4年度からは御馬寄団地のリフォーム事業に着手する。 ※令和4年度は実施設計予定		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	市営住宅管理事業			事務事業コード	2141-2
担当	建設部	建築住宅課	住宅係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	公営住宅法		
管理方法	通常				
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 所得が低く住宅に困窮している市民が、低廉な家賃で市営住宅を借りることができ、安全・安心に生活している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること  市営住宅(公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅、厚生住宅)の入退去、使用料の徴収、修繕等の維持管理業務を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	73,479		90,915		73,366	
	人件費	1.30 人	9,100	1.30 人	8,840	1.30 人	8,840
	非常勤職員等	146 時間	158	1307 時間	1,568	1312 時間	1,574
	人件費合計	9,258		10,408		10,414	
	総事業費	82,737		101,323		83,780	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	73,710		85,895		73,366	
	一般財源	9,027		15,428		10,414	
	財源合計	82,737		101,323		83,780	

令和 3 年度 実施内容	市営住宅の維持管理、使用料の徴収(過年度分も含む)を長野県住宅供給公社に委託する中で、計画的な修繕及び緊急修繕の対応を行った。 悪質な長期滞納者に対して、令和元年度提訴した明渡訴訟相手に、明渡しの断行を行った。今後も引き続き明渡訴訟を進めていく。 この他、悪質な長期滞納者に対し支払督促を2件行い、1件は完納、1件は分納の約束を取り付けた。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
住宅管理戸数	戸	実績	1,033	1031	
		目標	1,030	1030	1030
	%	達成率	100%	100%	
成果指標	単位				
使用料徴収	%	実績	83	85	
		目標	88	88	88
	%	達成率	94%	97%	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	家賃等徴収の対策として、委託先である長野県住宅供給公社佐久管理センターと打ち合わせを行い、滞納者への納入指導や、連帯保証人への連絡などを行いつつ、夜間訪問など徴収を行ったが88%の目標に対し、令和4年4月末時点で約85%であることから、出納閉鎖期間まで滞納整理を行っていく。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	平成25年10月より、長野県住宅供給公社に管理業務を委託済み。 ・公営住宅は管理代行(公営住宅法) ・改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅、厚生住宅は指定管理(地方自治法)
事業の課題	昭和40年代前後に供給された公営住宅が、一斉に更新時期を迎えるため、これらの団地では、老朽化の進行とともに、居住環境の改善が必要とされている。 このため、新たに策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、維持管理による改善や維持保全、用途廃止を進めていく。用途廃止については、現在入居されている方の自然減少を見据えながら進める必要があるため、地域の動向を考慮しつつ進めていく。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的なりフォームを行い、老朽化が著しい団地については状況を考慮しつつ用途廃止を進めていく。 家賃等の収納率向上に向け、業務を委託している長野県住宅供給公社に対し、滞納者への個別訪問の実施や折衝等に対する指導を行っていく。家賃等滞納者に対しては、状況等を把握し、経過観察や面談等を行い、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施していく。		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	臼田市営住宅管理事業			事務事業コード	2141-3
担当	総務 部	臼田支所	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠	公営住宅法		
管理方法	簡易				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 住宅に困窮する所得の少ない人が、低廉な家賃で市営住宅を借り安定した生活を営んでいる。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・市営住宅に関する利用者からの相談、要望を受付、本庁へ送る。 ・市営住宅使用料の徴収を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.10 人	700	0.10 人	680	0.10 人	680
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	700		680		680	
	総事業費	700		680		680	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	700		680		680	
	財源合計	700		680		680	

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	浅科市営住宅管理事業			事務事業コード	2141-4
担当	総務 部	浅科支所	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠			
管理方法	簡易				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民は経済的理由によらず、市内に住み続けることができる。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・市民住宅に関するの使用者からの相談・要望を受けて、管理受託者である長野県住宅供給公社及び本庁に連絡する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.10 人	700	0.10 人	680	0.10 人	680
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	700		680		680	
	総事業費	700		680		680	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	700		680		680	
	財源合計	700		680		680	

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	望月市営住宅管理事業			事務事業コード	2141-5
担当	総務部	望月支所	経済建設環境係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠			
管理方法	簡易				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 所得が低く、住宅に困窮している市民に、低廉な家賃で市民が住宅を借りることができ、安心・安全な生活	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 市営住宅に関する相談や家賃の徴収に対する事務等を行い、内容に応じて本庁又は管理受託者に連絡する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.10 人	700	0.10 人	680	0.10 人	680
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	700		680		680	
	総事業費	700		680		680	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	700		680		680	
	財源合計	700		680		680	



令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	無居住家屋等対策推進事業			事務事業コード	2142-1
担当	建設 部	建築住宅 課	住宅 係	事業開始年度	平成 28 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	空き家等対策の推進に関する特別措置法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 放置することが不適切な状態にある空家等(特定空家等)の発生の防止や、適切な管理を促進することにより、生活環境の保全が図られている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 適切な管理がされていない空き家(特定空家等)の発生予防、および既に存在する適切な管理がされていない空き家(特定空家等)が周辺の建築物や道路等に悪影響を及ぼすことの無いよう、所有者等に対して情報の提供や助言等を行い適切な管理を促す。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	196		742		12,603	
	人件費	1.30 人	9,100	1.30 人	8,840	1.30 人	8,840
	非常勤職員等	1312 時間	1,417	1307 時間	1,568	1312 時間	1,574
	人件費合計	10,517		10,408		10,414	
	総事業費	10,713		11,150		23,017	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	202		0		5,640	
	一般財源	10,511		11,150		17,377	
	財源合計	10,713		11,150		23,017	

令和 3 年度 実施内容	住民等より相談を受けた周辺の建物等に悪影響を及ぼしている無居住家屋等について、所有者等を特定したうえで、当該者に対し適切な管理または除却等を行ってもらうよう助言や情報提供等を行った。佐久市無居住家屋対策協議会において、特定空家等候補14件のうち1件が除却、1件が対応済となったことを報告した。また、1件を特定空家等に認定して助言・指導を行い、特定空家等認定済の1件についても助言・指導を行った。 空き家で悩んでいる所有者等と専門知識のある協会とのつながりができるよう、所有者等から書面で同意をもらい、協会へ情報提供をおこなった。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
助言等件数	件	実績	76	70	80
		目標	100	80	
	%	達成率	76%	88%	
成果指標	単位				
是正等件数	件	実績	30	30	20
		目標	20	20	
	%	達成率	150%	150%	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> 助言件数については、第三者からの苦情等により、所有者等への適正な管理の助言等を行った。是正等件数については、目標値を上回っており、従前からの助言等による除却や、修繕費用の目途が立ち対応されたものと考えられる。 今後においても、所有者等へ空き家等の適正な管理がされるよう、さらなる周知、啓発を実施していく。
	概ね達成	
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	法令等により、空家等対策計画(佐久市無居住家屋等対策計画)を策定し、空き家等に関する対策の実施、必要な措置を講ずるよう努めることが責務のため。
事業の課題	適切な管理が行われないうまま放置されている状態の空き家は、さまざまな問題を生じさせ、市民への生活環境に悪影響を及ぼしている。 空き家になる要因として、相続手続きが行われず、相続人が多数になり除却が進まない等、相続に関するものがあるため、将来的な相続に関する相談対応を進める。 所有者等に、空き家を適正に管理しないことによる周辺への悪影響や、管理責任などに対する認識不足があるので、空き家の状況を周知し、管理受託者の紹介や技術的な助言等の支援を検討していく。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  「佐久市無居住家屋等対策計画」における基本方針、①「空家等」化の予防、②空家等の適正管理の促進、③空き家の活用・流通促進、④「特定空家等」化の予防、⑤情報整備の促進に基づく対策を行うとともに、対策を総合的かつ計画的に見直すために「第二次佐久市無居住家屋等対策計画」の策定を進める。		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	建築確認指導事業			事務事業コード	2143-1
担当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	建築基準法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民が住宅等を建築する際に、建築確認申請を提出し、法令に適合した住宅で安心して生活している。また、集落内の道路は道路後退の義務が守られ、ゆとりある空間が確保されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・建築行為に係る各種相談(建築可能な土地か否か、道路後退の要否、関係法令に係る制限等の有無等)に対して調査及び回答を行う。 ・建築確認申請書の提出を受け、接道、道路幅員、都市計画の用途地域及び容積率・建ぺい率の制限値を確認し、証明書を添付し佐久建設事務所へ送付する。また、必要に応じ指導を行い、円滑な建築事務に寄与する。 ・建築確認申請に際し、道路後退が発生する案件について、後退部分の測量、登記、買収を行う。 ・測量及び分筆登記は公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会等へ委託する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	22,281		22,626		38,604	
	人件費	1.65 人	11,550	1.53 人	10,404	1.65 人	11,220
	非常勤職員等	801 時間	865	875 時間	1,050	875 時間	1,050
	人件費合計	12,415		11,454		12,270	
	総事業費	34,696		34,080		50,874	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	22,281		15,153		8,181	
	一般財源	12,415		18,927		42,693	
	財源合計	34,696		34,080		50,874	

令和 3 年度 実施内容	建築確認申請等に伴う、各種証明を87件行い、道路後退線として95筆の買収登記を行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
建築確認申請に伴う、 道路証明等の件数	件	実績	145	87	
		目標	200	150	80
	%	達成率	72.5	58	
成果指標	単位				
建築確認申請に伴い 発生した道路後退部 分の買収面積	㎡	実績	1262	1301	
		目標	2350	2169	2448
	%	達成率	53.7	60	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	未達成	確認申請等に伴う各種証明については、市を経由しない民間確認検査機関による確認手続きの増加もあり、想定した件数を下回った。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	道路幅員や、法第42条2項道路に該当するか否かについて、現地調査のうえ判断することとなるが、国の基準に基づき建築の可否について結論を出すなど、公平な判断を行う必要があると共に、道路の管理状況の把握が必要なため、市が行うべきである。後退線の測量と分筆登記は土地家屋調査士へ依頼するが、所有権移転登記は市が囑託で行う。
事業の 課題	<p>建築基準法に係る指定道路が確定しておらず、建築相談や道路証明等の業務に際し、その都度、過去の取扱い等を調べる必要があり、業務に時間を要している。また、過去の取扱いも古い複数の書類を確認する必要があるが、事務スペースでは保管しきれないため、離れた書庫等に保管されており、時間を要する一因となっているため、データ化による省力化が望まれる。</p> <p>なお、建築基準法に係る指定道路図等を整備・データ化し、公開している自治体もあるが、特定行政庁である長野県においては、現在のところ予定がない。県に代わり市が元データを作成することも可能ではあるが、整備には膨大な作業と経費が必要となる。</p>	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	手法等の見直し	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<p>&lt;課題に対する解決策、取組み方針等を記載&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GIS(地理情報システム)への経過等の落とし込みについて、今後も計画的に転記作業を行い対応していく。</li> <li>過去の確認申請について、データで確認できるようPDF化を継続する。</li> <li>仮の指定道路図について、GIS(地理情報システム)に転記し、他の経過記録等と合わせて参照できるようにしていく。なお、指定道路の確定については、法律の改正や国、県の動向を注視する中で、今後の検討課題とする。</li> <li>民間の建築確認指定機関への申請が増加している状況を踏まえ、今後、建築行為に係る道路後退買収事業の見直しを行っていく。</li> </ul>		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	住環境整備支援事業			事務事業コード	2143-2
担当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 19 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民は、災害に強く、断熱性に優れた住宅で暮らしており、市内の建築物からはアスベストが除かれ、コミュニティスペースとして空き家の活用が図られるなど、安全で快適な住環境が整備されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・災害危険住宅移転事業では、土砂災害特別警戒区域内等にある住宅所有者が移転する場合に補助金を交付することで移転を促進し、土砂災害から市民の生命と財産を守る。 ・特定住宅リフォーム支援事業では、市民からの申請により「断熱性能向上リフォーム工事」と「耐震改修促進リフォーム工事」に対して補助金を交付し、それぞれの目的である地球温暖化防止と地震化促進に寄与し、もって市民の生命と財産を守る。 ・住宅、建築物アスベスト改修事業費補助として、建物所有者が行うアスベスト含有が疑われる吹付け建材の分析調査や不特定多数の者が利用する施設で露出している吹付けアスベストの除去工事に対して補助金を交付し、市民をアスベストによる健康被害から守る。 ・空き家再生等推進事業として、市民からの申請により「空き家を除却又は改修して、地域のコミュニティの場とする工事」に対して補助金を交付し、空き家の活用を促進することで地域の活性化と安心安全な市民生活の確保を図る。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	8,931		7,057		15,768	
	人件費	0.60 人	4,200	0.36 人	2,448	0.37 人	2,516
	非常勤職員等	146 時間	158	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	4,358		2,448		2,516	
総事業費		13,289		9,505		18,284	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	3,445		2,464		4,887	
	一般財源	9,844		7,041		13,397	
	財源合計	13,289		9,505		18,284	

令和 3 年度 実施内容	災害危険住宅移転事業費補助として、土砂災害特別警戒区域内の住宅移転に対し1件、特定住宅リフォーム支援事業として、断熱性能向上リフォームに対し19件、耐震改修促進リフォームに対し1件の補助金交付を行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
補助申請対応件数	件	実績	44	23	
		目標	60	53	49
	%	達成率	73	43	
成果指標	単位				
補助金交付件数	件	実績	41	21	
		目標	60	53	49
	%	達成率	68	40	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	未達成	災害危険住宅移転事業と特定住宅リフォーム支援事業の申請はあったが件数は少なく、住宅、建築物アスベスト改修事業、空き家再生等推進事業については申請が無かった。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	震災や土砂災害における建物倒壊、建物に残ったアスベストの飛散などは、所有者のみならず周辺住民の安全にも係るものであり、また補助金は国や県と連携して交付するものは、市からの交付が前提となっているため、今後も市が関与して行く必要がある。
事業の課題	災害の危険性は認知していても、補助を得ても重い自己負担があるものが多く、また、対象となる住宅等の所有者が年々高齢化して行く状況もあり、問い合わせがあっても申請に至らないケースも多い。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 広報活動を継続する中で、災害等の危険性や補助制度を認知してもらい、住民自らが取り組む住環境整備の促進を図る。 なお、国県の制度変更などにより、補助制度の見直しが必要な場合は対応していく。		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	とうかい防止事業			事務事業コード	2144-1
担当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 18 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	建築物の耐震化の促進に関する法律		
管理方法	通常				
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民が、耐震性を有した安全な住宅で、安心して生活することができる。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 昭和56年5月31日以前に着工した戸建て木造住宅について、所有者等の申し出により、耐震診断を無料で実施し、その建物の耐震性能を評価する。また、その結果が「大地震の際に倒壊の恐れあり」となった建物を所有者等が耐震補強する場合は、その費用について一部補助を行う。 なお、耐震診断については、長野県木造住宅耐震診断士を統括している一般社団法人長野県建築士事務所協会へ委託して行う。 【補助率4/5 補助金上限額100万円】 安全性の確認できないブロック塀を撤去し、又は地面から50センチメートル以下に改修する場合に、その費用について一部補助を行う。 R3【補助率1/2 補助金上限額10万円】 R元、2【補助率1/2 補助金上限額20万円、撤去後の生垣設置 補助率1/2 補助金上限額5万円】	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		
コスト	事業費	17,533		3,684		16,758		
	人件費	常勤職員	0.85 人	5,950	0.42 人	2,856	0.46 人	3,128
		非常勤職員等	219 時間	237	146 時間	175	146 時間	175
		人件費合計	6,187		3,031		3,303	
総事業費		23,720		6,715		20,061		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	17,533		2,347		11,450		
	一般財源	6,187		4,368		8,611		
	財源合計	23,720		6,715		20,061		

令和 3 年度 実施内容	耐震診断を20件、耐震補強補助を1件、ブロック塀撤去等補助を15件実施した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
耐震診断実施戸数	戸	実績	10	20	
		目標	20	40	40
	%	達成率	50	50	
成果指標	単位				
耐震補強及びブロック塀撤去等事業実施戸数 ※R2以前耐震改修実施戸数	戸	実績	14	16	
		目標	5	40	50
	%	達成率	280	40	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	未達成	・耐震診断件数は増加したものの、令和3年度から現地建て替え工事に対する補助の廃止やブロック塀撤去等事業に係る補助金の上限金額を下げるなどの見直しを図ったこともあり、診断実施戸数及び耐震補強、ブロック塀撤去等の実施件数は目標を下回った。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	国、県の補助金を受けるにあたり、市の関与は必須である。耐震診断については今後も民間へ委託する。
事業の課題	耐震診断、耐震補強の対象となる住宅の築年数が41年以上となる中で、所有者の高齢化も進み、耐震診断を行い、大地震の際に倒壊の恐れがあるとの診断結果を受けても、多大な費用をかけて耐震改修を行うことを躊躇する傾向が強い。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・広報活動を継続し、耐震診断、耐震補強及び倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去等の必要性和補助制度の周知を図り、とうかい防止対策を促進する。						